

# (仮称)太田市運動公園市民体育館建設事業 設計・施工一括プロポーザル 選定委員会による審査結果の公表

太田市運動公園市民体育館は、昭和56年5月に東毛地区随一の規模を誇る屋内スポーツ施設として整備され、以来、各種スポーツ団体が主催する競技大会などに利用され、多くの市民に親しまれてきた。

しかしながら、竣工以来39年が経過しており、老朽化に伴う雨漏りや設備配管等の不具合が発生するなど施設運用上支障がある状況である。また、昨年10月12日の令和元年東日本台風(台風19号)では、代替避難所として活用されたが、雨漏り等により避難所対応に課題を残した。

こうしたことから、市民体育館の建替えを実施し、避難所拠点として備蓄品等を充実させることで、近年増加する大規模災害にも対応できる施設として安全で安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、さらには、スポーツを通じた経済活性化や地域活性化を実現する基盤として市域に効果を発現させ、市民にとって愛着のある地域のシンボルになる施設を目指す。

## ■事業概要

事業名称：(仮称)太田市運動公園  
市民体育館建設事業

計画地：太田市飯塚町1059番1

事業内容：基本設計、実施設計  
建設工事、工事監理

事業期間：令和6年3月31日(予定)まで

## ■提案書提出者(1者)

(仮称)関東・梓特定建設工事共同企業体

## ■審査の方法

選定委員会で、提出された提案書の書類審査及びヒアリング審査を行い、選定委員による協議と審査を経て特定します。

## ■審査結果

提出された提案書を厳正かつ公正に審査した結果、

(仮称) 関東・梓特定建設工事共同企業体 を特定しました。



## ■選定委員長講評

令和2年6月17日 選定委員会委員長 高橋 進

新型コロナウイルス蔓延下において、プロポーザルへの参加希望者が出現しないかもしれないと懸念される中、本プロポーザル参加が1者であったものの、これからの太田市民にとってシチズンシップのシンボルとなり得る体育館建設に係る提案に真摯に向き合ってきたことに対して、先ずは敬意を表したい。

本来であれば、複数者の提案を多角的に吟味し、相対的な見地から審査を行うことが理想である。然るに、本選定委員会も、プロポーザル実施の有無の議論において委員相互の本音をぶつけ合い、次の理由からプロポーザル実施を決定したこと、並びに審査に進んだことが正解であったことも報告させていただきたい。

【実施理由】今機会に限って言えば、プロポーザル参加が1者であっても、建設業界全体の経済動向も厳しく、新型コロナウイルス感染収束も未知数の中、太田市民のために勇気をもってプロポーザルへ手を挙げた提案書提出者の提案理念を厳しく訊くことが重要であると選定委員会が判断を下したため。

## ○特定 (仮称) 関東・梓特定建設工事共同企業体

本審査において特に重視した点は、プロポーザル参加者の社会的信頼性の尺度となり得る実績・業績、あるいは体育館建設に関するイニシャルコスト、ランニングコスト等削減への実現性、更には、市民のためのシンボルとして、市民のために寄与し得る4つの基本方針(構想)を実現することが可能か否かにあった。

厳しいヒアリング審査を経た結果、前者については、2020東京五輪大会メインスタジアム建設に関わるなど非の打ちどころはないことが明白となった。そして、後者、4つの基本方針についても①市民スポーツを推進するシンボルとして、インクルーシブを実現できる施設・設備、②安全・安心なまちづくりに資する施設・設備、③交流人口拡大の拠点・クロッシングとなり得る施設・設備、④コスト削減を実現できる施設・設備)全てを勘案し、実現可能な理念へと全社を挙げて落とし込んだことは高評価に値するものであり、本提案書提出者を特定企業体として決定するに至った。